

令和7年度第1回 奈良県多文化共生施策推進懇話会 議事録概要

- 日 時：令和7年4月22日（火）15：00～16：30
- 場 所：奈良県橿原総合庁舎 研修室
- 出席者：橋田 力 委員（座長）
（以下、五十音順）
奥島 美夏 委員
開崎 美弥 委員
紙森 智章 委員
トウラ テイン 委員
西川 均 委員
濱田 憲人 委員
ブイ ディン ロック 委員
藤島 有起 委員
山本 尚 委員
（アダルシュ シャルマ 委員、中道 パナヤー 委員、八木 一介 委員
は欠席）

- 議 事：・各種資料説明及び意見交換

- 会 議：公開 傍聴なし

- 議事「各種資料説明及び意見交換」

事務局より、資料に基づき、今年3月に「奈良県多文化共生推進プラン」（以下、「プラン」という。）を策定したことの報告と、プランで挙げた3つの基本方針を実現するための具体的施策、特に令和7年度に実施する取組について説明を行い、意見交換。

① 『コミュニケーション支援』について

<橋田座長>

外国人支援センター生活相談窓口の充実ということだが、開所時間はどうか。

<事務局 人見国際課長>

月曜から金曜、日曜の9～17時に開所。今年4月から日曜日を新たに開所しているが、周知が十分でなく今のところ相談件数が多いというわけではない。

<奥島委員>

相談件数はどのくらいか。

<事務局 人見国際課長>

来所、電話をあわせて1日1～2件程度。1件につき、数日かけて調べたり何度もやりとりして対応する案件もあれば、5分で対応が終わる案件もある。

<開崎委員>

オンラインでの相談はしているのか。

<事務局 人見国際課長>

受け付けている。SNSに関しては、SNS上で行政が相談対応をしてはいけないことがわかったのでできないが、相談窓口があるということの周知などには利用できる。まずは知っていただくことが重要と考えており、国際交流員をもっと活用して周知するなど、方策を考えていきたい。

<ブイ委員>

ベトナム語は、いつでも相談を受けてもらえるのか。

<事務局 人見国際課長>

木曜日はベトナム出身の相談員がベトナム語で対応できる。また、他の曜日であっても電話通訳を利用して対応することができる。電話通訳は様々な言語に対応できるので、周囲で困りごとがある外国人の方にぜひ伝えていただければと思う。

<濱田委員>

法的な困りごとに関する相談も対応しているか。法テラスとの連携などはどうか。

<事務局 人見国際課長>

法律案件、たとえば離婚やDVに関する相談も増えている。外国人支援センターは生活相談窓口であり、具体的な事案には対応できないので、案件に応じて、警察や法テラスなどを紹介している。先日、法テラスに県庁国際課、外国人支援センターを訪問していただき、今後連携を深めていくことを確認しあったところ。大学などでも、留学生から法律的なことが絡む相談があれば、ぜひ紹介してほしいと法テラスもおっしゃっていたので、活用されてはいいかがか。外国人を支援する各機関が連携することで、高度化・複雑化している相談についても、少しでも役立つ対応をしたいと考えている。

<藤島委員>

行政情報多言語化支援補助金について。補助対象に、「やさしい日本語」は入るか。

<事務局 人見国際課長>

対象外である。外国語に翻訳するものを対象とする。

<奥島委員>

コンパクトにまとめる作業は市町村で実施するとのことだが、その作業自体も、県が助けていくのか。

<事務局 人見国際課長>

内容については市町村それぞれの状況があるので、あくまでも市町村内部で作業し、在留外国人に伝えたい情報をコンパクトにまとめていただく。その際、その地域の住民の方、特に在留外国人の方のご意見などが反映されれば一番よいと思っている。それを外国語に翻訳する費用として、本補助金を活用いただきたい。補助率は1／3しかないので、まずは市町村で予算を措置してその一部を補助させていただくということになる。

<紙森委員>

在住外国人コミュニティ活動支援補助金は、令和6年度は8団体が採択されたとのことで、どんな活動であったのか、参考となるのでホームページに掲載してもらいたい。

<事務局 人見国際課長>

地域の若者への勉強会、リモートを含む日本語教育の取組、食を通じた国際交流など、各団体がそれぞれのテーマを持ち様々な活動をされ、支援させていただいた。ホームページに、取組の内容や地域などを掲載するようにする。

②『生活支援（防災支援）』について

<事務局 人見国際課長>

多言語防災ポケットガイドを、市町村と協力し県で作成。どのような情報を掲載するのがよいか、市町村から意見をいただく。配付については、基本的には市町村役場で新たに住民登録をされるときに市町村窓口で配付していただく。すでに住んでおられる方には、どのように配付していくか、今後ご相談させていただければと思う。

<橋田座長>

ポケットガイドの言語数は。

<事務局 人見国際課長>

3言語以上で検討中。外国人の視点からどういう情報が必要か伺いたい。

<トウラ委員>

災害時、避難する場所が一見してわかるように載せてほしい。地震の時にすぐ取るべき行動も知りたい。年1回程度勤務先の企業等で学ぶ機会があればいいと思う。

<橋田座長>

企業で外国人従業員等に対し年1回程度訓練を実施するのはどうか。地震が少ない国から来ている人もいるし、地震の時にすること、たとえば扉や窓を開ける、机の下に隠れて身を守る、など知らない人も多い。

<事務局 人見国際課長>

ガイドブックを作成する時、外国出身の委員方にも、改めてご意見を伺いたいのでよろしく願います。

<開崎委員>

避難所に行って良い、と明記してもらいたい。外国人が避難所の体育館に行ったら、高齢者ばかりだったので、若い人は対象外と思い込んで帰宅してしまったとか、水を配っていたが外国人はもらえないと勘違いしたとか、聞いたことがある。

<濱田委員>

奈良教育大学では、災害時対応カードを教職員・学生が常時携帯することになっている。震度5弱以上でグラウンドに避難すること、災害伝言ダイヤルや安否確認登録のQRコードなどを載せている。ポケットガイドはコンパクトにして必要最低限の情報に絞るのが良いと思う。

③ 『地域での活躍支援（コミュニティ支援）』について

<紙森委員>

コミュニティ活動支援補助金について、単年度が取組が対象か。

<事務局 人見国際課長>

新たな取り組みを始めて継続してもらうことが目標なので、2年目、3年目も継続して実施していただくことを条件に公募している。在住外国人コミュニティ、団体の場合は、上限はあるが補助率10/10。2年目、3年目はその半分。市町村や企業の場合は1年目は補助率1/2。2年目、3年目は半分の1/4とする予定。単年度の取組を対象としている。

<事務局 人見国際課長>

国際交流員による啓発活動として、国際交流員の派遣と、文化講座とを実施。交流員の派遣は、交流員自身の出身国のことを中心に、派遣する小中学校等の授業内容とすりあわせて内容を決めていく。派遣は年20～30回で、一度に2人派遣することもあるし、特定の国の交流員を指名されることもある。文化講座は、国際交流員が自分たちで内容を企画し、取り上げたいことや文化の紹介を行うもの。

<橋田座長>

文化は国によって異なる、ということを考えるよいきっかけになる。

<濱田委員>

奈良教育大学でも、口コミで文化講座への参加者が増えている。

また、留学生も、日本での就職希望が増えている。就職相談会などを、様々な機関と連携して、うまく取り組めたら良いと思っている。

<奥島委員>

懸念しているのが、奈良には技能実習生が多く、今後育成就労制度に移行するうえで、市町村レベルの関わりが減るのではないかということ。その場合、企業等の役割が重要になってくるが、その関わりも薄くなるとすると、入国はしやすいが保護が薄くなる、ということにならないか。

<山本委員>

県が頑張っても、市町村は、取組が進んでいるところと遅れているところとの温度差が大きい。生駒市の行政の委員が懇話会に入ってくれたことはありがたいこと。災害時は、企業も出社が難しくなる。安否確認など、企業も雇用責任があるので何らかの措置は必要だが。

<事務局 人見国際課長>

今年4月から、特定技能を雇用している企業は市町村に対して協力確認書を提出し、市町村は共生施策にかかる協力を要請できる、ということが国でルール化された。市町村が把握する仕組みができたので、どう支援し、活躍していただくか、以前よりは下地ができていくことになると思う。

<山本委員>

特定技能は、賃金が高い都市部へ流れる傾向にある。

<奥島委員>

日本での就職を希望する留学生に対して、大学はどこまで教育したら良いと思うか。

<山本委員>

日本語教育。日本語ができる人材が、需要がある。

<西川委員>

個々の企業よりも、業界に対してPRするのが重要ではないか。プラスチック業界などでは外国人が多い。

<山本委員>

企業に知れ渡っていないことも多いのでそうしたPRは重要。

<事務局 秋本人材・雇用政策課長>

令和7年度の企業向け説明会は、組合に周知にご協力いただき5千名にメールで周知を行った。

<事務局 人見国際課長>

本日は、貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。

次回は12月頃に開催させていただく予定。

(以上)